

鳥取県広域住民避難計画（島根原子力発電所事故対応）の平成25年度修正案に対するパブリックコメントの実施結果について

平成26年4月9日
原子力安全対策課

- 1 意見募集期間 平成26年2月27日（木）から3月12日（水）まで
- 2 意見応募者数 8名（意見数：延べ13件）
- 3 応募のあった計画に対する意見の内容とそれに対する考え方

項目	意見の内容	左に対する県の考え方
住民避難	事故が発生した時点で、避難を開始すべきである。特に子どもや妊産婦さんは、先行避難できるようにして欲しい。	避難の優先に関して、島根原子力発電所に近い地域から段階的に避難を行うこととし、中でも妊産婦及び乳幼児とその家族は、優先的に避難することを計画に記載しております。
	災害の種類や状況、規模及び風向きや避難方面のモニタリング結果等に応じて避難先を柔軟に選択できるようにしていただきたい。	本県では、避難先からの二次避難のリスクを軽減するため、島根原子力発電所から50km以遠の鳥取県東部・中部に避難所を確保することとしております。 なお、実際に事故が起きた場合の影響は、そのときの原子力発電所からの放射性物質の放出状況及び気象等により異なることから、県では広域住民避難計画上の避難シナリオをベースとして、国の原子力災害対策本部とともに避難先について必要に応じ調整を行うこととしています。また、平時からの取組みとして、県域を越える広域避難に係る調整の具体的な仕組みを構築するよう国に対して求めるとともに、中国各県等と連携して相互の協体制づくりを進めています。
	福島と埼玉から避難されている方が、風向きのおりに放射性物質が流れていたことを強調されていた。また、千葉や神奈川から避難されている方もホットスポットがあり危険だと言われていた。	このほか、原子力規制委員会において、UPZ外におけるプルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域（PPA）の具体的な範囲及び必要とされる防護措置の実施の判断の考え方の検討が行われることとされており、その結果を踏まえ必要な対応を検討してまいります。
要介護者の避難車両の確保	要介護者が避難するための緊急輸送車両の確保ができていないことが懸念される。	社会福祉施設等入所者の避難に関しては、社会福祉施設等の車両での避難を原則とし、親族などが自家用車による避難を希望する場合はこれを認めます。また車両が不足する場合は県が措置を行うことを記載しています。 なお、放射線防護対策を実施した病院等医療機関、社会福祉施設等については、屋内退避の可能期間を考慮した上で、他施設等からの受入れや避難、転院等を判断することとしています。
長期の避難計画	避難期間が複数年に及ぶ場合も想定した対応策を具	長期の計画は、多くの不確定要因を含み、かつ計画の実行までに状況が変化することが多いため、その大綱に

	<p>体化すべきである。</p>	<p>とどめ、その時の状況に応じて逐次これを補足することとしています。</p>
<p>島根半島からの避難者への対応</p>	<p>島根半島からの避難者への対応が欠落しているのではないかと。 また、渋滞混乱するのではないかと。</p>	<p>本計画では、島根県において、災害の状況に応じて避難が必要となった場合には、鳥取県に避難者を受け入れるとともに、島根県と避難時期・経路等を調整することとしております。</p> <p>自家用車避難による渋滞については、島根半島からの避難者の流入を想定し、それに伴う時間帯ごとの渋滞箇所・状況を避難時間推計シミュレーションで解析したものであり、今回の避難計画の見直しにあたっては、これらの検討経過を反映させています。避難時間推計シミュレーションの最終結果を踏まえ、必要に応じて反映してまいります。</p>
<p>避難シナリオ</p>	<p>避難指示後20時間で避難を完了(30km圏からの100%避難が完了)となっているが、渋滞で不可能と考える。訓練で検証し、渋滞対策も含めてシナリオを作るべき。</p>	<p>UPZ圏内のすべての住民及び車両が参加した訓練を実施し、渋滞状況を検証することは不可能であることから、避難時間推計シミュレーションで検討することとしております。</p> <p>時間帯ごとの渋滞箇所・状況についても、避難時間推計シミュレーションにおいて検証しており、その推計内容を踏まえ避難シナリオを見直したところです。今後とも検討を重ね、より適切に避難することができるよう継続的に改善を図ってまいります。</p>
<p>安定ヨウ素剤の配布</p>	<p>安定ヨウ素剤の備蓄について、避難経路の沿線上に分散して保管していただきたい。</p>	<p>安定ヨウ素剤の服用指示が出された場合の速やかな配布・服用の実施体制を確保するため、県は、国、市町村等と連携し、一時集結所等において避難住民に対する安定ヨウ素剤の投与を行うこととしています。</p>
<p>スクリーニング</p>	<p>スクリーニングが不十分な場合、避難そのものが放射性物質の拡散につながる。また、スクリーニングの実施により発生する汚染水の処理について検討していただきたい。</p>	<p>本県では、住民の方が避難区域等から避難される場合、主要経路沿いにスクリーニング会場を設け、スクリーニング及びスクリーニング結果に応じた除染を行うこととしています。また、当該場所でスクリーニングを受けていない方については、避難先地域内に設置する会場でスクリーニングを行うこととしています。</p> <p>なお、スクリーニングの実施方法については、現在、国において検討がなされているところであり、その結果を踏まえ必要な対応を検討してまいります。</p>
<p>その他の意見・要望等</p>	<p>避難計画について、県東部を含む県内の各地で説明会及び意見交換会を開催して欲しい。</p>	<p>今年度、県西部及び県東部で開催した原子力防災講演会において、避難計画の概要について説明をさせていただいております。</p> <p>また、ご希望があれば県職員による出前説明会も実施させていただきます。</p>

	<p>計画の概要及び内容について、詳しく教えていただきたい。</p>	<p>今回の計画修正案の概要については、県のホームページに掲載するとともに、各総合事務所、市町村役場等で閲覧が可能ですので、御確認をいただくとともに具体的な内容についてのご質問等があればお問い合わせください。また、ご希望があれば県職員による出前説明会も実施させていただくとともに、米子市、境港市と連携しながら周知を図ってまいります。</p> <p>なお、原子力防災に関するパンフレットもホームページに掲載しておりますので、参考資料として御確認ください。</p>
	<p>大きな自然災害が発生した時には、原子力防災が不可能であることを国に対して示すべきである。</p>	<p>避難計画の策定にあたっては、津波との複合災害を考慮して策定しています。今後とも、より大規模な複合災害に、より迅速・的確に対応できるよう不断の見直しを行ってまいります。</p>

(参考)

UPZ (Urgent Protective action Planning Zone : 緊急時防護措置を準備する区域)

確率的影響のリスクを最小限に迎えるため、EAL、OILに基づき、避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用等を準備する区域。

PPA (Plume Protection Planning Area : プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域)

放射性物質を含んだプルーム（気体状、粒子状の物質を含む空気の一団）通過時の放射性ヨウ素による甲状腺被ばくを避けるための屋内退避、安定ヨウ素剤の服用等の防護措置を実施する区域。